

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目7番6号
ビクセルカンパニーズ株式会社
代表取締役社長 吉 田 弘 明

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防によるソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席を大幅に少なくしておりますので、ご来場の見合わせをご検討いただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を是非ご活用下さい。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2021年3月30日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月31日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室

3. 会議の目的事項 報告事項

- 第35期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第35期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月30日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。
- インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4ページ）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年3月30日（火曜日）午後6時30分までに行使してください。
- 重複行使の取扱いについて
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://pixel-cz.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイト (<https://pixel-cz.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ①新株予約権等の状況
 - ②会計監査人の状況
 - ③業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ④会社の支配に関する基本方針
 - ⑤連結株主資本等変動計算書
 - ⑥連結注記表
 - ⑦株主資本等変動計算書
 - ⑧個別注記表



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年3月31日（水曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2021年3月30日（火曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月30日（火曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 印中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトに
ログインQRコード

見本
印刷

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

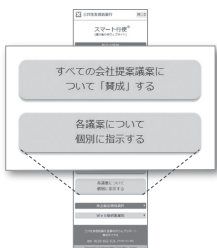
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

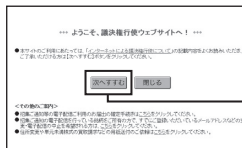
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

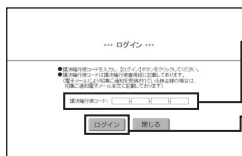
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

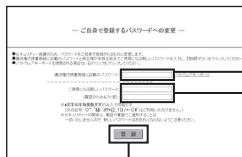
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等により景気は依然として厳しい状態で推移しました。足元では、感染拡大防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられながらも、再び同感染症が猛威を振るい、各国で緊急事態宣言が発動しており、国内外の感染症の動向や金融市場の変動等の影響を注視する必要があります。このような状況のもと、当社グループは、直面する新型コロナウイルス感染症拡大の防止への対策と、安全衛生管理の徹底や健康への配慮を最優先に、経営基盤強化、管理機能の業務効率化に努め、刻々と変化する状況に迅速かつ適切に対応をしております。

当連結会計年度の業績については、ディベロップメント事業において緊急事態宣言による営業活動への影響は大きく、同宣言の解除以降も案件の仕入が不安定であることや、システムイノベーション事業においては、取引先の営業調整や、新型コロナウイルス感染症による受注先における出社制限やテレワーク導入等からインハウス型の受託案件に影響が出ております。また、エンターテインメント事業においては同感染症によりカジノ施設が所在する地域への渡航が困難な状態にあり、販売活動に多大なる影響を及ぼしました。

以上の結果、売上高2,352百万円(前期比6.5%減)、営業損失299百万円(前期は営業利益46百万円)、経常損失313百万円(前期は経常利益31百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失942百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益49百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業では、太陽光発電施設の企画・販売・取次することに加え、リゾート用地の開発や不動産の売買、仲介の事業をして展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大により営業活動に多大な影響を及ぼしたものの、前連結会計年度にて期ずれした太陽光発電施設案件の引渡しが完了したことに加え、不動産物件の売買が行われたことから、売上高、営業利益ともに増加いたしました。以上の結果、当事業における売上高は1,684百万円(前期比30.2%増)、営業利益は118百万円(前期比4.8%増)となりました。

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を展開しております。当連結会計年度におきましては、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、取引先の営業調整や、新型コロナウイルス感染症拡大による受注先における出社制限及びテレワーク導入等からインハウス型の受託案件に影響がでております。また、当連結会計期間において完了を予定していた案件の期ずれが発生したことから、前連結会計年度に比べ、売上高、営業利益ともに減少いたしました。以上の結果、当事業における売上高は550百万円（前期比34.6%減）、営業損失13百万円（前期は営業利益18百万円）となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業は、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造・販売、ゲーミングアプリケーションシステムの企画・開発・販売及びE-Sports関連のコンサルティング、IR事業への参画を行っております。当連結会計年度におきましては、ゲーミングアプリケーションの開発・引渡しがあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大における、海外への渡航制限やカジノ施設の休業等から営業活動が停止していることや、IR事業関連の経費先行計上等により前連結会計年度に比べ売上高、営業利益ともに減少いたしました。以上の結果、当事業における売上高は63百万円（前期比81.7%減）、営業損失157百万円（前期は営業利益130百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、非継続的な案件の受注により、売上高、営業利益ともに増加いたしました。以上の結果、その他の事業における売上高は53百万円（前期比64.7%増）、営業利益は2百万円（前期比113.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は総額で1,143,370千円であります。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(ディベロップメント事業)

当期の設備投資等は、合同会社5社の取得時とその後の固定資産の取得により1,139,137千円の投資を実施いたしました。また、大阪支店の閉鎖により事務所設備1,013千円の除却を行っております。

(システムイノベーション事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(エンターテインメント事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(その他の事業)

当期の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(全社共有)

当期の設備投資は、経常的な設備の更新等4,233千円であります。また、車両を3,621千円で売却いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行並びに当社第11回新株予約権の行使により総額で404百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日又は行使日
株式会社TTL リゾーツ	第三者割当増資	2,100,000株	170円	357百万円	2020年8月19日
株式会社TTL リゾーツ	第11回新株予約権	280,000株	170円	47百万円	2020年11月18日

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年10月15日付でピクセルエステート株式会社が下記5社の合同会社の出資持分の取得をいたしました。

- ・ KAKUSA 1号今市合同会社
- ・ KAKUSA 2号たかちほ合同会社
- ・ KAKUSA 3号挟間合同会社
- ・ KAKUSA 4号高崎山合同会社
- ・ 今市太陽光発電事業合同会社

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第 35 期
	(2017年1月1日) (2017年12月31日)	(2018年1月1日) (2018年12月31日)	(2019年1月1日) (2019年12月31日)	(当連結会計年度) (2020年1月1日) (2020年12月31日)
売 上 高 (千円)	11,325,172	2,351,875	2,516,393	2,352,287
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△1,432,265	△1,148,154	31,637	△313,549
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	△2,670,515	△1,544,389	49,860	△942,454
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△206.34	△84.15	2.15	△35.84
総 資 産 (千円)	2,178,916	2,416,897	2,476,561	4,333,058
純 資 産 (千円)	759,135	632,200	1,617,833	1,101,558
1株当たり純資産額 (円)	45.95	28.72	62.88	38.28

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第 35 期
	(2017年1月1日) (2017年12月31日)	(2018年1月1日) (2018年12月31日)	(2019年1月1日) (2019年12月31日)	(当事業年度) (2020年1月1日) (2020年12月31日)
売 上 高 (千円)	233,840	110,785	273,045	191,405
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△336,099	△338,794	2,466	△169,533
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (△) (千円)	△1,578,029	△946,767	12,726	△2,383,994
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△121.93	△51.59	0.55	△90.66
総 資 産 (千円)	1,940,623	2,380,828	3,424,057	1,353,989
純 資 産 (千円)	1,853,807	2,318,240	3,265,218	1,305,936
1株当たり純資産額 (円)	116.50	111.02	127.52	45.62

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ピクセルエステート株式会社	65,000千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
ピクセルゲームズ株式会社	77,500千円	100.0%	カジノ関連機器の 開発・製造・販売
ピクセルソリューションズ 株 式 会 社	35,500千円	100.0%	金融業界向けシステム 開発・S I事業
合同会社ソーラーファシリティーズ2号	1,000千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
KAKUSA1号今市 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
KAKUSA2号たかち 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
KAKUSA3号挟間 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
KAKUSA4号高崎山 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
今市太陽光発電事業 合 同 会 社	10千円	100.0%	太陽光発電施設の 開発・施工・買取・販売
海伯力国際貿易(上海)有限公司	1,000千US\$	100.0%	海外ビジネスへの 戦略投資等
海伯力(香港)有限公司	10千HK\$	100.0%	システム開発事業・ コンサルティング事業

(注) 1. 2020年6月30日付で非連結子会社であった合同会社ソーラーファシリティーズ2号の重要性が増したため、連結範囲に含めております。

2. 2020年10月15日付でピクセルエステート株式会社がKAKUSA1号今市合同会社、KAKUSA2号たかち合同会社、KAKUSA3号挟間合同会社、KAKUSA4号高崎山合同会社、今市太陽光発電事業合同会社、計5社の合同会社の出資持分を取得したため、連結範囲に含めております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当該事項はありません。

(10) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

■ミッション

(経営理念)

個性という輝きとグループの絆をもって、誠実で大きなビジネスを通じ、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩む。

■ビジョン

(中期目標)

時代にマッチした価値を創出し続け、すべてのステークホルダーに夢と感動をもたらし続ける。

■バリュー

(組織で共有する基本的価値観)

企業価値向上と組織の継続的な成長を追い求め続け、プロフェッショナリズム・新しい発想・継続的な革新を持って常に新しく質の高いサービスを提供し続ける。

(2) 目標とする経営目標

当社は、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社の経営環境につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過及び成果」に重複しますので記載を省略いたします。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は当社グループの業績に大きな影響を与えております。このような状況において、当社グループは、一丸となり以下の課題の取り組み、企業価値の向上に努めて参ります。

①財務の健全化

短期的な経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって厳しい状況が続くと見込んでおります。各事業において、「顧客管理」、「案件管理」、「工程管理」の強化によって仕掛案件等の収益化をおこなうことにより、当面の手元流動性を確保しながら、キャッシュポジションの改善を図ってまいります。

また、中長期的な経営環境につきましては、沖縄県エリアにおいて、リゾート用地の開拓・獲得、また、リゾートホテル建設プロジェクトに携わる業務受託等、積極的な活動を行うことで、各事業において培ったノウハウ・技術等を駆使し、特定複合観光施設（統合型リゾート、IR）の設置運営事業予定者の選定に向け、新しく質の高いサービスによって継続的な事業成長を実現してまいります。

②人材の確保と育成の強化

継続的な事業成長の達成において人材確保は必要不可欠であります。人材採用において積極的な情報開示により、当社に共感していただける人材の確保に努めます。

また、経営基本方針に掲げているように、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩めるよう、従業員の成長を通して会社の成長を目指します。

③新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症により、従業員の働く環境は大きな変化が生じました。

当社グループはこれまでも、従業員とその家族の安全を最優先とし、テレワークの推奨、時差出勤、社内の消毒液設置等、新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。

今後も従業員の働く環境は、同感染症により様々な変化が見込まれます。コロナ禍における新しいコスト構築をベースとした経営に邁進し、アフターコロナの機会と捉え、更なる成長を目指します。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの持続的成長による企業価値の向上を実現するためには、経営基盤強化としてコーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えております。そのため、迅速かつ的確な意思決定及び業務執行体制並びに監督・監視体制の構築を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスの取り組みを徹底することで自浄の向上に努め、すべてのステークホルダーからの信頼の向上に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
ディベロップメント事業	太陽光発電施設の企画・販売・取次することに加え、リゾート用地の開発や不動産の売買、仲介の事業をして展開しております。
システムイノベーション事業	連結子会社のピクセルソリューションズ株式会社は、金融機関を中心に、サーバーシステム開発やエンジニア派遣による技術支援サービス等、システムインテグレーションを行っております。
エンターテインメント事業	連結子会社のピクセルゲームズ株式会社は、カジノゲーミングマシンの開発・製造・販売を行っております。
そ の 他 の 事 業	連結子会社の海伯力国際貿易（上海）有限公司は、中国において海外ビジネスへの戦略投資等を行っております。 連結子会社の海伯力（香港）有限公司は、中国ビジネス進出のための戦略子会社として事業を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区六本木六丁目7番6号

② 子会社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
ピクセルエース株式会社	(本社) 東京都港区
ピクセルゲームズ株式会社	(本社) 東京都港区
ピクセルソリューションズ株式会社	(本社) 東京都港区 (開発室) 愛知県名古屋市
合同ソーラーファシリティーズ2号	(本社) 東京都港区
KAKUSA1号今市合同会社	(本社) 宮崎県東臼杵郡
KAKUSA2号たかちほ合同会社	(本社) 宮崎県東臼杵郡
KAKUSA3号挟間合同会社	(本社) 宮崎県東臼杵郡
KAKUSA4号高崎山合同会社	(本社) 宮崎県東臼杵郡
今市太陽光発電事業合同会社	(本社) 東京都千代田区
海伯力国際貿易(上海)有限公司	(本社) 中国上海市
海伯力(香港)有限公司	(本社) 香港

(13) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ディベロップメント事業	6名	3名減
システムイノベーション事業	31名	1名減
エンターテインメント事業	1名	—
その他の事業	—	—
全社(共通)	5名	1名減
合計	43名	5名減

(注) 上記使用人の他に、パートタイマーが9名おります。

② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名減	36.2歳	5.4年

(14) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(資本・業提携契約の締結)

当社は2020年7月30日開催の取締役会において、株式会社TTLリゾーツ（以下、「TTL社」といいます。）との間で資本・業務提携契約を締結することについて決議を行い、同日付で資本・業務提携契約を締結しております。当該契約に基づき当社が実施する第三者割当の方法により、関連当局による許可等を得たうえで、普通株式2,100,000株、新株予約権139,000個（13,900,000株）をTTL社が引き受けいたしました。

(重要な訴訟の判決について)

当社は、有限会社咲良コーポレーション（以下、「咲良社」という。）より2016年11月26日付で、損害賠償請求（227,100千円）の訴訟を提起されておりましたが、2018年10月15日付で当社の主張を認め当社及び当社代表取締役である吉田弘明に対する請求をいずれも棄却する判決が言い渡されております。また、当社は、2018年10月26日付で、咲良社より本判決を不服とする控訴を提起されておりましたが、2020年10月14日付で東京高等裁判所より控訴棄却の判決の言い渡しがあり、同日判決文を受領いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 普通株式 44,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 27,866,600株

(注) 第三者割当による新株式の発行並びに第11回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,380,000株増加しております。

③ 株主数 8,369名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	株数	持株比率
	株	%
株式会社TKコーポレーション	2,814,500	10.099
吉田 弘明	1,447,032	5.192
株式会社ユニテックス	1,351,900	4.851
日本証券金融株式会社	542,600	1.947
山口 秀紀	455,000	1.632
佐藤 光	390,982	1.403
松田 康広	390,982	1.403
株式会社OK INVESTMENTS JAPAN	390,982	1.403
伊藤 秀幸	306,600	1.100
片桐 浩治	302,000	1.083

(注) 持株比率は自己株式(72株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況 (2020年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	吉 田 弘 明	海伯力(香港)有限公司董事長 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事 ピクセルゲームズ株式会社代表取締役 ピクセルエステート株式会社代表取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役
取 締 役	山 元 俊	管理本部長 ピクセルエステート株式会社取締役 ピクセルソリューションズ株式会社取締役 ピクセルゲームズ株式会社取締役
取 締 役	平 出 晋 一 郎	ピクセルエステート株式会社取締役
常 勤 監 査 役	矢 尾 板 裕 介	海伯力国際貿易(上海)有限公司監事
監 査 役	櫻 井 紀 昌	税理士 朝日税理士法人代表社員 株式会社サンユー社外監査役
監 査 役	藤 田 博 司	公認会計士 藤田公認会計士事務所所長 愛光電気株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役櫻井紀昌氏及び監査役藤田博司氏は、社外監査役であります。
2. 監査役櫻井紀昌氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役藤田博司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役櫻井紀昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、2020年9月30日をもって社外監査役を辞任いたしました都築孝明氏との間で同様の契約を締結しておりました。
6. 藤田博司氏は都築孝明氏の辞任により2020年10月1日付で社外監査役に繰り上げ就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

I. 当社の役員の基本報酬等の額の決定に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値向上に繋がる業務執行・監督機能に応じて、それぞれが適切に能力の発揮がされるよう役員報酬を定める。

取締役（社外取締役を含む）

担うべき責務・機能・役割に応じた報酬を基準とし、基本報酬のみで構成する。

その報酬総額の限度額は年200,000千円とし、各取締役の報酬額は、株主総会後の取締役会にて授権を受けた代表取締役である吉田弘明が業績・業務執行内容等を勘案し、妥当な水準で決定するものである。

監査役（社外監査役を含む）

監査方針に従い、それぞれが担う役割と責務に応じた報酬水準とし、基本報酬のみで構成する。

その報酬限度額は年40,000千円とし、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定するものとする。

II. 賞与

賞与は採用しない。なお、採用をする際は取締役会の決議による。

III. 株式報酬

株式報酬は採用しない。なお、採用をする際は株主総会の決議による。

IV. 退職慰労金

退職慰労金は採用しない。なお、採用をする際は株主総会の決議による。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
金 弘 智	2020年3月27日	任期満了	社外取締役
都 築 孝 明	2020年9月30日	辞任	社外監査役

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

地 位	員 数 (名)	報 酬 等 の 額 (千 円)
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	4 (1)	49,200 (-)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (3)	10,350 (3,900)
合 計 (うち 社 外 役 員)	8 (4)	59,550 (3,900)

- (注) 1. 株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円以内（2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議）、監査役年額40,000千円以内（2002年3月29日開催第16期定時株主総会決議）であります。
2. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 取締役の報酬等の額には、任期満了により退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
4. 監査役の報酬等の額には、期中に辞任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役櫻井紀昌氏は、朝日税理士法人代表社員及び株式会社サンユーの社外監査役を務めております。なお、当社は、同社及び同法人との間に取引関係はありません。

監査役藤田博司氏は、藤田公認会計士事務所所長及び愛光電気株式会社社外取締役を務めております。なお、当社は、同所及び同法人との間に取引関係はありません。

辞任した監査役都築孝明氏は都築公認会計事務所所長を務めておりました。なお、当社は同所との間に取引関係はありません。

- ロ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社におきましては、少数の取締役が経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、業務執行全体を監督しております。当社の社外取締役に就任される方については、中長期的な企業価値の向上を図るような経営方針や経営改善に関する助言をおこなっていただくために、当社の事業を深く理解いただいていることが望ましいと判断しております。

当社では、この要件を満たす適任者の方の選定が適わず、一方で、適任者でない方を社外取締役に選任した場合には、当社経営の機動性を害し、取締役に期待される機能が果たせないことから、社外取締役を置いておりません。

しかしながら、社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第35期定時株主総会に社外取締役を含む取締役選任議案を上程いたします。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
監 査 役	櫻 井 紀 昌	当事業年度開催の取締役会28回のうち28回に、また監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	都 築 孝 明	当事業年度の2020年9月30日に辞任するまでに開催された取締役会22回のうち22回に、また監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	藤 田 博 司	2020年10月1日就任以降、当事業年度開催の取締役会6回のうち6回に、また監査役会2回のうち2回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす、書面決議が9回ありました。
2. 監査役都築孝明氏は、2020年9月30日をもって辞任いたしました。
3. 監査役藤田博司氏は都築孝明氏の辞任により繰り上げ選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2020年12月期の配当金につきましては、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であり、また、新型コロナウイルス感染症の事業影響等から、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であり、上記、新型コロナウイルス感染症の事業影響等を鑑み、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	2,470,091	【流 動 負 債】	3,226,317
現金及び預金	113,443	買掛金	52,643
売掛金	153,479	短期借入金	2,769,000
仕掛品	338,579	1年内返済予定の長期借入金	7,000
前渡金	1,610,901	未払金	118,604
前払費用	219,384	未払法人税等	2,492
未収入金	54,578	前受金	215,382
その他	54,436	関係会社整理損失引当金	8,669
貸倒引当金	△74,710	その他	52,524
【固 定 資 産】	1,862,967	【固 定 負 債】	5,182
(有 形 固 定 資 産)	1,139,366	その他	5,182
車両運搬具	0	負 債 合 計	3,231,500
工具、器具及び備品	228	純 資 産 の 部	
土地	45,000	【株 主 資 本】	1,017,144
建設仮勘定	1,094,137	資本金	2,980,443
その他	0	資本剰余金	3,185,154
(無 形 固 定 資 産)	656,352	利益剰余金	△5,148,438
のれん	648,959	自己株式	△15
その他	7,392	【その他の包括利益累計額】	49,652
(投 資 そ の 他 の 資 産)	67,248	為替換算調整勘定	49,652
投資有価証券	2,000	【新 株 予 約 権】	34,761
長期貸付金	411,109	純 資 産 合 計	1,101,558
長期未収入金	279,500	負 債 純 資 産 合 計	4,333,058
その他	53,642		
貸倒引当金	△679,004		
資 産 合 計	4,333,058		

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高価		2,352,287
売上	価		1,706,301
販売費	益		645,985
営業	費		945,531
	損失		△299,545
受取	利息	24	
仮取	益	4,533	
受取	益	1,990	
その他	賃	4,296	
	他	1,549	12,394
営業	費用		
支為	利息	16,191	
新	損	2,348	
株	費	5,349	
その他	他	2,508	26,398
経特	損失		△313,549
固補	益	3,621	
新	入	7,260	
株	益	15,256	26,137
別	失		
減貸	失	39,468	
た	失	71,932	
関係	損	439,067	
貸	引	8,669	
倒	当	35,400	
その他	金	58,013	652,551
税金	の		
等	調整		
調整	前		
当期	純		
純	損		
損失	失		△939,964
法人	税	2,490	2,490
税	、		
住民	税		
及	び		
事業	税		
当	失		△942,454
期	純		
純	損		
損失	失		△942,454
親	社		
株	主		
に	帰		
属	す		
る	当		
期	純		
純	損		
損失	失		

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流 動 資 産】	117,337	【流 動 負 債】	42,870
現金及び預金	31,436	関係会社短期借入金	10,352
前払費用	38,722	未払金	19,933
未収入金	67,545	未払費用	2,636
立替金	70,321	未払法人税等	605
その他	17,276	預り金	673
貸倒引当金	△107,963	関係会社整理損失引当金	8,669
【固 定 資 産】	1,236,651	【固 定 負 債】	5,182
(有形固定資産)	169	長期未払金	5,182
工具、器具及び備品	169	負 債 合 計	48,053
(無形固定資産)	7,252	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	7,252	【株 主 資 本】	1,271,174
(投資その他の資産)	1,229,228	資 本 金	2,980,443
関係会社株式	2,833	資 本 剰 余 金	3,576,543
出 資 金	500	資 本 準 備 金	3,576,543
長期貸付金	117,509	利 益 剰 余 金	△5,285,797
関係会社長期貸付金	3,533,299	利 益 準 備 金	17,560
敷金及び保証金	32,223	その他利益剰余金	△5,303,357
長期未収入金	220,000	別 途 積 立 金	150,200
長期前払費用	44	繰越利益剰余金	△5,453,557
貸倒引当金	△2,677,182	自 己 株 式	△15
資 産 合 計	1,353,989	【新 株 予 約 権】	34,761
		純 資 産 合 計	1,305,936
		負 債 純 資 産 合 計	1,353,989

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	191,405
売 上 原 価	70,964
売 上 総 利 益	120,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	283,410
営 業 損 失	△162,969
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1
キ ャ ッ シ ュ レ ス 還 元 額	727
そ の 他	298
	1,027
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	619
為 替 差 損	1,132
貸 倒 損 失	490
新 株 発 行 費	5,349
	7,591
経 常 損 失	△169,533
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	3,621
新 株 予 約 権 戻 入 益	15,256
	18,877
特 別 損 失	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	8,669
関 係 会 社 株 式 評 価 損	532,650
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,690,808
	2,232,128
税 引 前 当 期 純 損 失	△2,382,784
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,210
	1,210
当 期 純 損 失	△2,383,994

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

ピクセルカンパニーズ株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武 田 剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年1月6日及び29日付で、第11回新株予約権の一部について権利行使が行われた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

ピクセルカンパニーズ株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 町出 知 則 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピクセルカンパニーズ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年1月6日及び29日付で、第11回新株予約権の一部について権利行使が行われた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月5日

ピクセルカンパニーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	矢尾板	裕	介	Ⓔ
社外監査役	櫻井	紀	昌	Ⓔ
社外監査役	藤田	博	司	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社における財務体質強化を目的とし、不採算事業からの撤退により主力事業へ資金並びに人的リソースを集中させていくため定款第2条について、目的を変更するものであります。

(2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、定款第6条について、発行可能株式総数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の各号の事業を営む会社（外国会社を含む）、組合（外国における組合に相当するものを含む）その他これに準じる事業体の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
1. ～31. (条文省略)	1. ～31. (現行どおり)
32. 仮想通貨交換業	(削除)
33. 仮想通貨の企画、開発、発行、売買、仲介、 斡旋及び管理	(削除)
34. 仮想通貨に関する取引交換所の運営、企画、 管理	(削除)

現行定款	変更案
35. <u>仮想通貨に関するシステムの開発、提供及びコンサルティング</u>	(削除)
36. <u>資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務</u>	(削除)
37. <u>ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u>	32. <u>ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u>
38. <u>仮想通貨の投融資、運用</u>	(削除)
39. <u>仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、運用</u>	(削除)
40. <u>仮想通貨に関する研究、調査及びそれらの情報提供、コンサルティング</u>	(削除)
41. <u>前各号に付帯する一切の業務</u> 第3条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>44,000,000株</u> とする。 第7条～第44条 (条文省略)	33. <u>前各号に付帯する一切の業務</u> 第3条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。 第7条～第44条 (現行どおり)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ひら いで しんいちろう 平出 晋一郎 (1980年8月5日生)	2005年4月 株式会社青山メインランド入社 2005年8月 石川株式会社入社 2008年5月 ラーフル株式会社入社 2010年5月 同社事業部長 2015年2月 同社取締役 2017年7月 当社入社 2018年7月 当社内部監査室室長 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年7月 ピクセルエステート株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ピクセルエステート株式会社取締役	株 -
3	※ い とう よし ふみ 伊藤 義文 (1970年5月7日生)	1993年4月 株式会社博品館 1993年6月 同社取締役 1993年11月 有限会社ファルコン・ポイント取締役(現任) 1995年6月 株式会社博品館代表取締役副社長 2001年6月 同社代表取締役 2001年12月 株式会社ウッドランド代表取締役(現任) 2006年2月 日本観光企業株式会社取締役(現任) 2007年12月 株式会社トイカード取締役(現任) 2011年6月 一般社団法人日本玩具協会理事(現任) 2017年6月 株式会社博品館代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社博品館代表取締役会長 株式会社ウッドランド代表取締役 有限会社ファルコン・ポイント取締役 株式会社トイカード取締役 日本観光企業株式会社取締役 一般社団法人日本玩具協会理事	株 30,000

(注) 1. 取締役候補者の所有する当社株式の数は2020年12月31日現在のものであります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 伊藤義文氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者伊藤義文氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、独立した立場で、取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

5. 責任限定契約について

候補者伊藤義文氏は、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結す予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険者契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	ふじた ひろし 藤田 博司 (1969年10月1日生)	1999年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2005年7月 藤田公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 2006年10月 東陽監査法人非常勤職員 2009年5月 日之出監査法人設立 代表社員 2012年12月 日之出監査法人退社 2015年6月 愛光電気株式会社社外取締役(現任) 2020年10月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職状況) 藤田公認会計士事務所所長 愛光電気株式会社社外取締役	株 -

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 櫻井紀昌及び藤田博司の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、櫻井紀昌氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 候補者櫻井紀昌氏は、税理士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、朝日税理士法人の代表社員並びに株式会社サンユーの社外監査役を務めております。当社と朝日税理士法人、株式会社サンユーに資本関係はなく、特別の関係はありません。同氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして12年となります。
- (2) 候補者藤田博司氏は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、藤田公認会計士事務所所長並びに愛光電気株式会社社外取締役を務めております。当社と藤田公認会計士事務所所長及び愛光電気株式会社に資本関係はなく、特別の関係はありません。同氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもちまして5ヶ月となります。
4. 責任限定契約について
候補者3名は、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、3名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての監査役候補者は当該保険者契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役として就任した場合、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
おかだ ふみや 岡田 文彌 (1974年8月30日生)	1999年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2009年1月 岡田公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 2012年5月 岡田文彌税理士事務所開業 同所所長(現任) 2013年1月 TRAD税理士法人社員(現任) (重要な兼職の状況) 岡田公認会計士事務所所長 岡田文彌税理士事務所所長 TRAD税理士法人社員	株 -

(注) 1. 岡田文彌氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 岡田文彌氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者岡田文彌氏は、公認会計士としての専門的見地及び経営に関する高い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から提言・助言をいただけるものとして、補欠の社外監査役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 責任限定契約について

岡田文彌氏が、社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要

岡田文彌氏が社外監査役に就任した場合には、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は就任時、当該保険者契約の被保険者に含まれることとなります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるHLB Meisei有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに監査法人アリアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 新たな会計監査人として監査法人アリアを候補者とした理由

監査法人アリアを会計監査人の候補とした理由は、同監査法人の公認会計士等としての専門性、規模等の職務遂行の能力及び独立性、品質管理体制及びグローバルでの監査体制に加え、従来と異なる手法や観点による監査を通じることで財務諸表の更なる信頼性の向上など、総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月1日現在)

名称	監査法人アリア		
代表社員	茂木 秀俊、山中 康之		
主たる事務所所在地	東京都港区浜松町1丁目30番5号		
沿革	2006年5月設立		
概要	出資金	7,000 千円	
	構成員人員	公認会計士等	20 名

以上

